

◆平成26年度福祉タクシー料金助成事業について

平成26年度タクシー料金助成券の支給受付を平成26年3月10日より両庁舎にて受付しております。

■目的：重度の心身障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成します。

■対象者：療育手帳の程度が、Aの者。

身体障害者手帳の等級が、1級又は2級の者。

精神障害者保健福祉手帳の等級が、1級又は2級の者。

■助成額：タクシー利用券を年間で最高48枚交付し、1回の乗車につきタクシーの小型料金の基本料金を助成します。

◆平成26年度『障害者無料相談』のご案内

身体障害・知的障害・精神障害がある方又はそのご家族の方等が抱える、さまざまな悩みや困り事、そして疑問点等について、相談支援専門員が無料で相談に応じます。

ご利用に関するお問い合わせは、東峰村役場 住民福祉課総合窓口（TEL.72-2311）までお願いします。

■場所 東峰村保健福祉センター・いずみ館 相談室
 ※ご来場の際には、いずみ館の無料巡回バスを利用することができます。
 （送迎時刻表をご確認ください。）

■期 日 毎月第2水曜日に実施します。次回の予定日は4月9日（水）となっています。

■時 間 午後1時30分から午後3時30時まで

■利用料 無 料

■利用方法 予約制となっておりますので、4月4日（金）までに住民福祉課総合窓口（電話 72-2311）に連絡をお願いいたします。

- 相談例
- ・障害があり困っているが、誰に相談すればいいかわからない
 - ・障害があり、将来について悩んでいる
 - ・子どもの成長に不安がある
 - ・障害福祉サービスについて聴きたい
 - ・その他

≪障害福祉に関することならどんな相談でもかまいません。お気軽にご利用ください。≫

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 障害者福祉係（電話：72 - 2311）まで

総務課

◆個人住民税の金額が変わります

東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき、地方公共団体の防災費用を確保するため、個人住民税均等割の金額が変更になります。

県民税：1,500円→2,000円（年）

市町村民税：3,000円→3,500円（年）

期間：平成26年度～平成35年度

■問い合わせ先

○県民税の課税のしくみについて

福岡県税務課：電話 092 - 643 - 3064

○県民税の収税の使いみちについて

福岡県財政課：電話 092 - 643 - 3058

○市町村民税について

東峰村役場 総務課 税務係：電話 72 - 2311

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課（電話：72 - 2311）まで

農林建設課

◆水道料金の消費税率変更について

消費税率が平成26年4月1日から8%（現行5%）に変更されます。これに伴い、使用料金にかかる税率が次のとおり変更となりますので、留意いただきますようお願いいたします。

(1) 新税率適用日

平成26年4月1日から新税率（8%）を適用

(2) 経過措置

平成26年3月31日以前から継続して利用している方については、

平成26年度の4月使用分（4月末検針分）は旧税率（5%）が適用されます。

※5月使用分からは、新税率（8%）が適用されます。

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 農林建設課（電話：72 - 2313）まで

教育委員会 ◆就学援助制度のお知らせ

東峰村では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に給食費や学用品費の一部を支給する就学援助制度を設けています。援助を希望する方は下記の要領で申請を行って下さい。申請は年度ごとに必要です。現在援助を受けている方も、引続き援助を希望する場合は、必ず申請を行ってください。

詳しくは東峰村教育委員会までお問合せください。

■援助対象となる世帯

東峰村に住所を有する公立の小中学生の保護者で下記のいずれかに該当する世帯

I. 前年度または当該年度に

- ①生活保護の停止または廃止になったが、なお諸学費に困っている世帯
- ②村民税の非課税及び減免措置を受けている世帯
- ③国民年金保険料の掛金が全額減免されている世帯
- ④児童扶養手当の全額支給を受けている世帯

II. 上記以外で次のいずれかに該当する人

- ①保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
- ②PTA 会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている人
- ③学用品、通学用品などに不自由しているなど、生活状態が極めて悪いと認められる人
- ④経済的な理由により欠席日数が多い人

■援助内容：学用品費、学校給食費、修学旅行費等

■申請に必要なもの：就学援助申請書（教育委員会にあります）

■申請〆切：平成 26 年 3 月 31 日（月）（※新 1 年生は 4 月末日）

■提出先・問合せ先：東峰村教育委員会

お問い合わせは

東峰村教育委員会（電話：72 - 2301）まで

人の動き

東峰村（平成 26 年 2 月末現在）		前月比	あさくら地域（平成 26 年 2 月末現在）		前月比
人口	2,398	- 8	人口	88,584	- 72
男	1,092	- 4	男	41,834	- 24
女	1,306	- 4	女	46,750	- 48
世帯数	911	0	世帯数	32,120	6

公 民 館 ひ ろ ば

東峰 Jr. みらい塾 ～スキー体験～

2月1日(土) 真冬とは思えない暖かな日に、17名の児童と12名の大人の参加で、九重森林公園スキー場へ行きました。午前中は、たくさんの雪で覆われたスキー場で、6人ずつ3班に分かれてのスクール指導を受けました。スキーが全く初めての児童は、雪の上で思うように動けず悪戦苦闘していましたが、経験のある児童は指導の下、どんどんリフトを使って滑っていました。スクールは午前中で終わり、午後は自由に滑りました。初めての児童も転ばずに滑る事が出来ました。長い列が出来ていたリフト乗り場でも順序よく並んで滑り下り、なかには傾斜のきつい上級者コースまで足を延ばして、恐かったと言いつつ楽しむ児童もいました。この日は今シーズン2番目の人手と言われるくらい、たくさんの人でしたが、ケガもなく1日を終える事が出来ました。バスの運行も予定通りで、楽しい1日となりました。



▲ とっても楽しいスキーでした



女性学級 ～調理実習「旬野菜・ほうれん草料理&スイーツ」

2月7日(金) いずみ館で、「Misato 食育サロン」の古賀美里さんを講師に、旬の野菜を使った「ほうれん草」のテーマで調理実習を開催しました。

食育活動や菓子工房などに多方面に活躍する講師から、食材の選び方から栄養を有効に摂取する調理方法等をご指導いただきました。手軽に見栄えもよく、なによりも美味しい料理についての講話は、学級生には興味深いものもあり、同じ女性として刺激になりました。



乳幼児学級 ～マクロビ風おやつ作り～

2月28日(金) いずみ館において、乳幼児学級生の梶原奈央子さん(小石原鼓)を講師に、卵や牛乳、バターも使わない「マクロビ風おやつ作り」に挑戦しました。

メニューは、クランペット(イギリスのパンケーキ)とかぼちゃの焼きプリンの2品で軽食になるくらいしっかりしたものでした。「糖分が身体に与える影響」について講話があり、今回の調理で使った甜菜糖(てんさいとう)は、人間の栄養素の必要なナトリウムやカリウムなどのミネラルが豊富で、身体を温める作用があることをお話頂きました。みなさんも砂糖の性質を知って上手に食生活に取り入れてみませんか。



『らぶすぽ東峰』次回予告

総合型地域スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	3月24日(月) 19:30～	屋内グラウンドゴルフ
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	4月9日(水) 19:30～	会員500円、非会員1000円 ※マットはこちらで準備します。